

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第12期第1四半期) 自 平成26年4月1日  
至 平成26年6月30日

東急建設株式会社

E00316



第12期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東急建設株式会社

# 目 次

	頁
第12期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16
四半期レビュー報告書	
確認書	

**【表紙】**

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 恒 生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落 合 正

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落 合 正

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	36,089	44,317	226,164
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△333	253	3,559
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)	△311	215	2,685
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△390	923	3,097
純資産額 (百万円)	32,097	34,876	35,258
総資産額 (百万円)	142,644	152,030	169,685
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	△2.92	2.02	25.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.4	22.9	20.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 第11期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載していない。

第12期第1四半期連結累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

##### ① 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、政府の経済対策等を背景に企業の収益改善が進み、設備投資が持ち直すなど、緩やかな回復基調をたどった。

建設業界においては、復興・防災の推進に向けた関連予算の実施等により公共投資の増勢が続き、民間建設投資も堅調に推移したが、労務ひっ迫等による建設コストの高騰が工事採算に影響を与えるなど、収支面では厳しい状況が続いた。

このような情勢下において当社グループは、平成26年度経営方針「現場力の強化による信頼の構築」と「選別受注の実践による利益へのこだわり」のもと、高い施工品質とコスト競争力に基づき現場力を底上げするとともに、適正利益と将来の事業機会を見据えた合理的な受注判断を進めることで、利益の最大化に努めてきた。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は前年同四半期比8,227百万円増の44,317百万円、損益面では営業利益は66百万円（前年同四半期は400百万円の営業損失）、経常利益は253百万円（前年同四半期は333百万円の経常損失）を、それぞれ計上した。これに、税金費用等を加味した結果、四半期純利益は215百万円（前年同四半期は311百万円の四半期純損失）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

#### (建設事業（建築）)

受注高は、国内民間工事等の増加により、前年同四半期比56,190百万円増の92,226百万円となった。

完成工事高については、国内官公庁工事等の増加により、前年同四半期比6,348百万円増の35,464百万円となった。損益面については、前年同四半期比278百万円増の568百万円のセグメント利益となった。

#### (建設事業（土木）)

受注高は、海外工事及び国内民間工事が減少したものの、国内官公庁工事の増加により、前年同四半期比21,842百万円増の31,252百万円となった。

完成工事高については、海外工事が減少したものの、国内官公庁工事等の増加により前年同四半期比1,824百万円増の8,322百万円となった。損益面については、189百万円のセグメント利益（前年同四半期は171百万円のセグメント損失）となった。

#### (不動産事業等)

不動産事業等売上高については、前年同四半期比54百万円増の529百万円となった。セグメント利益については、前年同四半期比54百万円減の102百万円となった。

## ②財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末と比較して、現金預金が7,784百万円、有価証券が4,000百万円それぞれ増加した一方、受取手形・完成工事未収入金等が売上債権の回収により33,930百万円減少した。この結果、総資産は、前連結会計年度末から17,654百万円減少し、152,030百万円となった。

負債の部は、前連結会計年度末と比較して、未成工事受入金が2,528百万円増加した一方、支払手形・工事未払金等の仕入債務が7,176百万円、短期借入金が6,999百万円減少したことなどにより、負債合計は17,272百万円減少し、117,154百万円となった。

純資産の部は、四半期純利益を215百万円計上したが、「退職給付に関する会計基準」等の改正に伴う影響額770百万円や配当を533百万円実施したことにより利益剰余金が減少したため、株主資本は1,089百万円減少した。また、株式相場の影響を受けてその他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、その他の包括利益累計額は698百万円増加した。この結果、純資産は、前連結会計年度末と比較して381百万円減少し、34,876百万円となった。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しについては、依然として海外経済の動向が下振れ要因として懸念されるが、政府による経済対策の下支えに加え、好調な企業業績に基づく所得や雇用環境の改善等を背景に、景気の回復基調は続くものと予想される。

建設業界においては、国土強靱化やインフラ長寿命化の推進に向けた底堅い公共投資が見込まれるほか、民間設備投資の本格的な回復が期待されるものの、高い建設需要を背景とした建設コストの高騰により、厳しい経営環境が続くものと思われる。

当社グループにおいては、平成26年度経営方針に基づき従業員の技量・技能向上や労務の安定確保に取り組むこととお客様との信頼構築に努めるとともに、工事採算や生産性を重視した選別受注の実践により適正利益を確保し、真価ある企業を目指す所存である。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は78百万円であった。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

## (4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、前年同四半期と比較して、建設事業（建築）及び建設事業（土木）の受注実績が著しく増加した。これは、建設事業（建築）においては渋谷駅周辺再開発事業の受注があったこと、また、建設事業（土木）においては大型の官公庁工事の受注があったことによるものである。

(受注実績)

セグメントの名称	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	増減	増減率(%)
建設事業（建築）（百万円）	36,035	92,226	56,190	155.9
建設事業（土木）（百万円）	9,410	31,252	21,842	232.1
合計（百万円）	45,446	123,479	78,033	171.7

(注) 当社グループでは「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」以外では受注生産を行っていない。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	106,761,205	106,761,205	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	106,761	—	16,354	—	3,893

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年3月31日現在の株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,077,600	1,060,776	—
単元未満株式	普通株式 654,405	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205	—	—
総株主の議決権	—	1,060,776	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)及び95株含まれている。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式95株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	29,200	—	29,200	0.03
計	—	29,200	—	29,200	0.03

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	18,215	26,000
受取手形・完成工事未収入金等	88,147	54,217
有価証券	—	4,000
未成工事支出金	18,157	21,288
不動産事業支出金	210	527
販売用不動産	564	547
材料貯蔵品	82	56
繰延税金資産	938	653
その他	5,280	5,453
貸倒引当金	△38	△54
流動資産合計	131,556	112,688
固定資産		
有形固定資産	17,145	17,048
無形固定資産	313	305
投資その他の資産		
投資有価証券	16,805	17,738
長期貸付金	267	267
繰延税金資産	344	756
その他	※2 3,417	※2 3,350
貸倒引当金	※2 △164	※2 △124
投資その他の資産合計	20,670	21,988
固定資産合計	38,128	39,342
資産合計	169,685	152,030
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	83,778	76,602
短期借入金	7,080	80
未払法人税等	660	40
未成工事受入金	19,081	21,610
完成工事補償引当金	1,160	1,119
工事損失引当金	3,982	2,236
賞与引当金	1,411	2,097
預り金	7,838	5,099
その他	2,790	786
流動負債合計	127,784	109,674
固定負債		
長期借入金	1,967	1,927
繰延税金負債	18	18
不動産事業等損失引当金	1,470	1,470
退職給付に係る負債	2,470	3,288
その他	717	775
固定負債合計	6,643	7,479
負債合計	134,427	117,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	3,893	3,893
利益剰余金	13,179	12,090
自己株式	△44	△44
株主資本合計	33,382	32,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,033	2,657
為替換算調整勘定	76	89
退職給付に係る調整累計額	△340	△278
その他の包括利益累計額合計	1,769	2,467
少数株主持分	105	114
純資産合計	35,258	34,876
負債純資産合計	169,685	152,030

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	35,613	43,787
不動産事業等売上高	475	529
売上高合計	36,089	44,317
売上原価		
完成工事原価	33,808	41,442
不動産事業等売上原価	259	354
売上原価合計	34,067	41,796
売上総利益		
完成工事総利益	1,805	2,345
不動産事業等総利益	216	175
売上総利益合計	2,021	2,520
販売費及び一般管理費	2,422	2,454
営業利益又は営業損失(△)	△400	66
営業外収益		
受取利息	8	19
受取配当金	81	81
為替差益	—	149
持分法による投資利益	22	—
その他	87	17
営業外収益合計	199	267
営業外費用		
支払利息	15	16
為替差損	92	—
持分法による投資損失	—	38
その他	25	26
営業外費用合計	132	81
経常利益又は経常損失(△)	△333	253
特別利益		
関係会社株式売却益	192	—
特別利益合計	192	—
特別損失		
投資有価証券評価損	24	—
特別損失合計	24	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△165	253
法人税、住民税及び事業税	106	66
法人税等調整額	27	△36
法人税等合計	133	29
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△299	223
少数株主利益	12	7
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△311	215

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△299	223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△230	631
為替換算調整勘定	23	23
退職給付に係る調整額	—	9
持分法適用会社に対する持分相当額	115	35
その他の包括利益合計	△91	699
四半期包括利益	△390	923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△405	914
少数株主に係る四半期包括利益	14	9

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(会計方針の変更)
退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。
この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,196百万円増加し、利益剰余金が770百万円減少している。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務等)

(1) 保証債務

(イ) 連結会社以外の相手先の借入金に対する保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	49百万円	49百万円

(注) 上記の保証金額は、他社分担保証額を除いた当社の保証債務額である。

(ロ) 連結会社以外の会社の工事入札、履行、支払に対する保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	535百万円	580百万円
合計(イ)+(ロ)	584	629

(2) 重要な係争事件

有限会社東広島ホテル開発より受注した請負工事について、同社の与信状況に疑念が生じたことから工事を中止したところ、同社の事業中止の原因が当社にあるとして、工事敷地の原状回復と明渡し、支払済工事代金の返還と損害賠償の負担等を求める訴訟が同社より提起された。

平成24年4月25日、東京地方裁判所は当社に対して工事敷地の原状回復と明渡し、工事代金等348百万円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言渡したが、当社がこれを不服として控訴したところ、平成25年9月12日、東京高等裁判所より第一審判決を棄却する旨の判決が言渡された。

これに対し同社は、平成25年9月25日、最高裁判所に上告及び上告受理申立てを行った。

当社としては、この上告等が受理された場合、引き続き当社主張の正当性を争っていく方針であるが、現時点では当該係争事件による影響を予測することは困難である。

※2 その他(破産更生債権等)と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額している。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
853百万円	852百万円



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	124百万円	140百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	533	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,115	6,498	475	36,089	—	36,089
セグメント間の内部売上高 又は振替高	46	—	8	55	△55	—
計	29,162	6,498	484	36,144	△55	36,089
セグメント利益又は損失(△)	290	△171	156	275	△675	△400

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△675百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△676百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,464	8,322	529	44,317	—	44,317
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	—	4	11	△11	—
計	35,471	8,322	534	44,328	△11	44,317
セグメント利益	568	189	102	860	△793	66

(注) 1 セグメント利益の調整額△793百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△793百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

退職給付に関する会計基準等の適用

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更している。

なお、当該変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△2.92	2.02
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△311	215
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△311	215
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,746	106,731

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載していない。  
当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

東急建設株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月8日

**【会社名】** 東急建設株式会社

**【英訳名】** TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 飯塚恒生

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

**【縦覧に供する場所】** 東急建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯塚恒生は、当社の第12期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。